

令和 2 年 第 1 回定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和 2 年 2 月 6 日

広域飯能斎場組合議会

令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月6日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議長あいさつ	4
議会運営委員会の報告	4
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
諸報告	5
管理者あいさつ	5
管理者提出議案の報告	6
議案第1号上程	7
提案理由の説明	7
議案に対する採決	7
議案第2号ないし議案第4号一括上程	8
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	10
一般質問	17
管理者あいさつ	17
閉会の宣告	18
署名議員	19
参考資料	
処理結果	21

広域飯能斎場組合告示第1号

令和2年2月6日に、令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和2年1月24日

広域飯能斎場組合管理者 大久保 勝

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	新	井	重	治	議員	2番	大	津	力	議員		
3番	中	元		太	議員	4番	内	藤	光	雄	議員	
5番	太	田	博	希	議員	6番	大	沢	え	み	子	議員
7番	田	中	ま	ど	か	議員	8番	齋	藤	忠	芳	議員

不応招議員 なし

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和2年2月6日(木曜日)午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第1号上程
提案理由の説明、採決
- 6 議案第2号ないし議案第4号一括上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 7 閉会

出席議員 8名

1番	新井重治	議員	2番	大津力	議員
3番	中元太	議員	4番	内藤光雄	議員
5番	太田博希	議員	6番	大沢えみ子	議員
7番	田中まどか	議員	8番	齋藤忠芳	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	大久保勝君	副管理者	小谷野剛君
副管理者	谷ヶ崎照雄君	会計者	土屋浩美君
事務局長	大野勝君		

職務のため出席した者

書記長	山崎晃男君	書記	大野裕司君
書記	星慶彦君	書記	鶴岡裕久君

◎議長あいさつ

○議長（大津 力議員） それでは、改めましておはようございます。

本日は、令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会でございますが、お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議会運営委員会の報告

○議長（大津 力議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告願います。

中元議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（中元 太議員） それでは、令和2年第1回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案4件でございます。なお、議案第1号については人事案件でございますので、質疑、討論を省略することといたしましたので、ご了承願います。

次に、本定例会における一般質問の通告はございませんでした。

次に、令和2年第2回定例会につきましては、令和2年7月30日に開会の予定でございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

次に、本日、本会議閉会后に、議場におきまして、退職される職員及び市へ帰任される職員のあいさつがございますので、ご了承を願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大津 力議員） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○議長（大津 力議員） ただいまから令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大津 力議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○議長（大津 力議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大津 力議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番、中元太議員、5番、太田博希議員、8番、齋藤忠芳議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○議長（大津 力議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能齋場組合に関する例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（大津 力議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しを賜りましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

立春が過ぎまして初めて冬のような陽気が今日でございます。すばらしい陽気かどうか分かりませんが、本当に冬がない暖冬の今日この頃でした。そんな中で、本日令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年度の火葬の状況でございますが、火葬件数につきましては、1月末時点で、昨年度に比べ120件多い2,400件という状況下でございます。本年度も冬場の混み合う時期については、組合外の利用規制を12月下旬から2月中旬にかけて19日間実施しているところでございます。

また、本年度は通夜室に和室用テーブル及び椅子を配置し、入り口の段差解消のための折り畳み式のスロープを購入したところでございます。今後も利用者の利便性向上に鋭意努めてまいりたいと考えております。ぜひご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、公平委員会委員の選任が1件、条例（案）が2件、令和2年度当初予算（案）1件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご同意、ご議決賜りますようお願い申し上げます、私からの開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎管理者提出議案の報告

○議長（大津 力議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯斎組発第169号
令和2年2月6日

広域飯能斎場組合議会

議長 大津 力 様

広域飯能斎場組合

管理者 大久保 勝

議案の提出について

令和2年2月6日開会の、令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出する

ため送付いたします。

記

議案第1号 公平委員会委員の選任について

議案第2号 広域飯能斎場組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例（案）

議案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（案）

議案第4号 令和2年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）

◎議案第1号上程

○議長（大津 力議員） まず、議案第1号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（大津 力議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ただいま上程されました議案の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号 公平委員会委員の選任につきましては、本組合の公平委員、萩野頼子氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるため、提案するものでございます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 説明を終わります。

◎議案に対する採決

○議長（大津 力議員） お諮りいたします。

議案第1号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第1号は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◎議案第2号ないし議案第4号一括上程

○議長（大津 力議員） 次に、議案第2号ないし議案第4号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（大津 力議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ただいま一括上程されました議案第2号ないし議案第4号の提案理由につきましては、議案に添付されております提案理由説明書のとおりでございますが、私からは概略を申し上げ、議案第4号につきましては、さらに担当職員より補足説明させますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、議案第2号 広域飯能斎場組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例（案）でございます。本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の報酬、費用弁償、給料及び手当に関し必要な事項を定めるため提案するものでございます。

次に、議案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（案）でございます。本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、広域飯能斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び広域飯能斎場組合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例において所要の規定を整備するため提案するものでございます。

続いて、議案第4号 令和2年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきましては、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,201万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、組合市からの負担金及び斎場の使用料が主なものでございます。

歳出につきましては、議会費は議員報酬のほか議会の運営に係る経費などを計上し、総務費は正副管理者などの人件費のほか、組合事務の執行に必要な経費でございます。また、斎場費は、斎場

の維持管理・運営に必要な経費を計上したものでございます。

以上、概略を申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 議案第4号 令和2年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきまして、一般会計予算に関する説明書を基にご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算事項別明細書の1ページから2ページの1、総括の歳入歳出の本年度予算額につきましては、歳入歳出合計は、いずれも1億4,201万2,000円とするものでございます。前年度予算額との比較では9,000円の減でございます。

次に、3ページの2、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金の1項負担金は、組合規約に基づく負担割合に応じた組合市からの負担金で、組合の運営費用に充てるための負担金でございます。1目維持管理費負担金といたしまして、1億888万2,000円を計上したものでございます。前年度予算額との比較では11万6,000円、率にしまして0.1%の増でございます。

2款使用料及び手数料のうち1項使用料の1目使用料は3,119万2,000円で、前年度予算額との比較では11万3,000円、率にしまして0.4%の減でございます。内訳は、斎場における火葬場使用料2,768件分、2,071万円、葬祭場使用料260件分、358万円、通夜室使用料260件分、438万円、待合室使用料180件分、46万2,000円、霊柩車使用料155件分、115万円、霊安室使用料455日分、91万円を計上したものでございます。

4ページの2項手数料は証明手数料1,000円を、3款繰越金は前年度繰越金185万円を計上したものでございます。

4款諸収入は、預金利子や自動販売機電気料などを計上したものでございます。

続きまして、6ページからの3、歳出につきまして申し上げます。歳出につきましては、説明欄に事業別で表示してございますので、そちらに沿ってご説明いたします。

まず、1款議会費、1項議会費、1目議会費の議会運営事業は108万9,000円でございます。組合議員8人分の報酬のほか、議会運営に要する経費を計上したものでございます。

7ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費は2,639万2,000円で、正副管理者の給料及び組合への派遣職員3人分の職員給与等負担金などでございます。

総務管理事務費477万9,000円につきましては、電話料等の通信運搬費、ネットワークシステム、財務会計システム、文書管理システムなどの保守等の委託料、AED（自動体外式除細動器）の借上料、庁用器具費などの事務に要する経費を計上したものでございます。

8ページ、公務災害補償事業6万7,000円につきましては、公務災害補償等認定委員会委員及び同審査会委員報酬を計上したものでございます。

情報公開・個人情報保護事業12万4,000円につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬を計上したものでございます。

2目公平委員会費の公平委員会運営事業7万5,000円につきましては、委員報酬を計上したものでございます。

9ページの2項監査委員費、1目監査委員費の監査事業40万7,000円につきましては、監査委員の報酬などの監査事務に要する経費を計上したものでございます。

9ページから11ページにかけての3款斎場費、1項斎場費、1目一般管理費の施設管理運営事業は1億632万8,000円でございます。斎場の運営に係る経費を計上したもので、火葬炉等の燃料費、光熱水費、施設等の修繕料、10ページに参りまして、火葬業務等、火葬受付等窓口業務、環境影響調査などの委託料、土地借上料、11ページに参りまして、庁用器具費などを計上したものでございます。

施設整備事業175万円につきましては、施設のあり方を検討するための技術支援業務委託料を計上したものでございます。

4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上したものでございます。

なお、12ページ以降に給与費明細書及び令和2年度広域飯能斎場組合負担金の資料をつけてございますので、ご参考いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大津 力議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大津 力議員） これより議案に対する質疑を行います。

なお、質疑者、答弁者におかれましては、その趣旨、要点を簡明に述べられるようお願いをいたします。

また、発言時に挙手の上、議長と呼んでいただき、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願ひます。

まず、議案第2号に対する質疑はありますか。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） 大沢でございます。会計年度任用職員のことについてお伺いをいたします。

今回制度改正におきまして会計年度任用職員という制度をこちらの組合でも位置づけるということだというふうには思いますけれども、対象になる職員さんというのがこの組合では何名ぐらいいらっしゃるのか。

また、多分今働いていらっしゃる方はいらっしゃると思うのですが、その方が現在今どのような条件で働かれているのか。会計年度任用職員だとフルタイムあるいはパートタイムという形で時間によって制度があるかと思えますけれども、現在の働かれている状況というのがどのようになっているのか、お願いをいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

会計年度任用職員につきまして、飯能斎場で勤務していただいている職員の現状でございますが、令和元年度につきましては火葬等の予約の電話受付や当日の窓口受付などの対応の事務に当たっていただいております一般職非常勤職員が3名いらっしゃいます。この3名の方につきましては、令和2年度は火葬受付等の業務を委託化させていただきたいと考えておりますことから、会計年度任用職員の任用の予定はございません。現在の勤務につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一般職非常勤職員ということで勤務をしていただいております、月額報酬の職員が1名、それから時給によります職員が2名、計3名の勤務という状況でございます。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 他に質疑はございますか。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。今月額の方が1名、時給の方が2名ということでしたけれども、勤務時間について改めて教えてください。お願いします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 勤務時間につきましてのおただしでございます。

勤務時間につきましては、斎場の窓口を開いております午前8時半から午後5時15分まででございますが、2名体制で午後2時半までは火葬等を行っております繁忙時間帯になりますので、この時間帯は月額報酬の職員と時給の職員の2名でございます。午後2時半以降は月額報酬の職員が1名という状況でございます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） 先ほどご答弁の中で、今年度は一応そういう職員さん3名いらっしゃるのですが、会計年度任用職員制度ではなく、来年度以降は委託化されたいというお話でございました。こちらの条例につきましては、法改正ですので、規定をするということには当然だというふうには思うのですが、なぜ改めて会計年度任用職員の趣旨を考えると、本来これだけいわゆる午前8時30分から午後5時15分ということであれば、通常の職員さんと同じ働き方をされて

いる。これでいえば、普通でいえばフルタイムの会計年度任用職員として本来任用すべきではないのかということ考えたときに、来年度あえてその任用職員の制度をつくりながら任用制度を使わず委託にされたということについては、何か理由がありましたらお願いをいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

対象者がいないのに条例をなぜ設定するかということにつきまして、まずお答えをさせていただきます。当面は会計年度任用職員を任用する予定はございませんが、将来何らかの事情で臨時、非常勤の職員を任用する必要が生じた際に、採用の方法ですとか勤務条件等の根拠を法文上で明確化しておく必要がございますために、条例につきましては制定をさせていただきたいというものでございます。

また、現在一般職非常勤職員で担っていただいております窓口業務につきましてお答えをさせていただきます。窓口業務につきましては、この会計年度任用職員の制度云々ということではなくて、以前から検討していたところでございますが、窓口業務を安定的に継続させるため、火葬等の予約の電話受付ですとか、窓口での火葬場、葬祭場等の使用に係る受付などの業務を委託化しようと考えているものでございます。委託につきましては、斎場におきます火葬場予約受付等の業務はそれ相応の事務に関する知識が求められるものでございます。業務に精通した事業者に委託をいたしまして、事務を熟知した職員を配置してもらうことで、窓口業務の安定的な継続が図れるものと考えまして、委託化をさせていただきたいと考えるものでございます。

また、事務内容につきましては、定型的な業務でありますことから、委託化が適当と考えるところでございます。そういったことで会計年度任用職員の制度がここで始まりますが、会計年度任用職員につきましては、原則といたしまして任期が1会計年度に限られるものということがございますので、そういった点で事務に精通していただくというところで支障があるのかなというところを勘案いたしまして、委託化ということでお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号に対する質疑はありませんか。

田中議員

○7番（田中まどか議員） 歳出のページでいうと10ページ、款3 斎場費、項1 斎場費の一般管理費のうち環境影響調査委託料55万円が計上されています。8月定例会で一般質問させていただいたので、これについて調査項目、それから調査時期、あと結果の公表方法について教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

環境影響調査委託料についてのご質疑でございます。こちらにつきましては、火葬炉の排ガス濃度を測定するための計上でございます。測定項目といたしまして今想定しておりますのはダイオキシン、それから一酸化炭素、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素を想定してございます。測定の時期につきましては、今後業者に委託契約をした中で時期は検討してまいりたいと考えております。

また、測定結果の公表につきましては、その方法等も併せまして今後研究をさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

他に質疑はありませんか。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） お伺いをいたします。同じく歳出のところでお伺いをいたします。

まずは9ページのところで、斎場費について修繕料ということで計上されております。当該年度は1,832万9,000円ということでございますが、新年度の修繕の予定の内容についてお示してください。この項目につきましては、2,100万、1,900万、1,800万という形で年々多少予算が落ちてきているかなというふうに感じておりますけれども、十分な修繕の対応ができているか、併せてお伺いをいたします。

それから、10ページ、同じところで、今環境影響調査については田中議員からご質疑がございましたけれども、このほかにも火葬受付の窓口業務委託料、施設管理業務委託料が新規で計上されているかと思えます。この内容について改めてお示してください。

先ほど会計年度任用職員のところで窓口業務を委託したいというご説明がございましたので、その内容だというふうに思うのですけれども、委託先がどこになるのか。それから、採用条件がどのようなになるのか。安定的なということは一定理解をするのですけれども、現在いらっしゃる職員さんにつきましても、少なくとも月額で働いていらっしゃる方にはそれ相応の知識や経験がおりになるだろうということを考えたときに、全く新たな業務先になってしまうときに、希望すれば来年

度以降もこの方の採用というのは可能なものなのかどうなのか。職員の処遇改善、契約雇用という観点からお答えをいただきたいと思います。

それから、その下の施設管理業務委託料につきましても、これはその窓口業務と併せてということなのか。また、別途のものなのかについて改めて教えてください。お願いします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目の施設修繕につきましてでございます。施設修繕につきましては、火葬炉の維持管理的な修繕といたしまして毎年あるいは定期的には実施しなければならない、そういった修繕を予定しておりまして、令和2年度におきましては再燃室スタビライザー取替え修繕、主燃バーナー修繕、熱電対取替修繕、耐火台車交換修繕、それから断熱扉の取替え修繕、再燃室及びガスチャンバー修繕、主燃室セラミック目地埋め修繕ですとか、あとはセラミック表面層修繕などを予定しているものでございます。このほかに施設が老朽化しておりますので、庁舎の緊急的な修繕料も見込ませていただいております。経年劣化によりまして施設修繕が発生しやすい状況ではございますが、火葬炉につきましては計画されたものや保守点検によりまして必要となった修繕を考慮するなど見積りをさせていただいております。これらにつきましては優先順位をつけまして、重要な修繕を実施させていただき、また施設への今検討している中で投資的な修繕については計上をしていないため、額といたしましては減額となったものでございます。

続きまして、火葬受付等窓口業務委託料につきましてご答弁をいたします。こちらにつきましては、先ほど議案の質疑でもご答弁をさせていただきました。窓口業務を安定的に継続させるために、火葬等予約の電話を受けてあるいは窓口での火葬場、葬祭場等の使用に係る受付などの業務を委託化するものでございます。こちらにつきましては、現在一般職非常勤職員として勤務をいただいている職員がおりますが、こちらの職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当初から窓口業務を委託化する予定がございまして、令和2年4月1日以降はこの業務につきましては委託する方針であることにつきまして現在勤務をいただいております職員の3名に対しましては、昨年8月頃からご説明をさせていただいております。その中でご理解をいただきまして、ご本人たちのご判断によりまして希望する場合は委託業務の受託者側の職員募集に対しまして、ご応募されるというふうになっております。

なお、その処遇面の関係でございますが、民間事業者の雇用条件がどのような内容になるかということにつきましては当組合で決定することはできないものと考えております。しかしながら、業務委託料の予算をお願いするに当たりまして、参考の見積りを徴したところでは、1時間当たりの賃金単価等につきましては広域飯能斎場組合におけます現状の時給単価と比較して同等以上の額で積算されているというような状況でございます。

先ほど採用可能かどうかということがございましたが、こちらにつきましては、先ほどご答弁をさせていただいたとおり、ご本人の判断によりまして希望があれば職員募集に応募していただけるということでございます。

それから、3点目の施設管理の業務でございます。こちらにつきましては、現在葬祭場で通夜が営まれます日は夕方の午後5時15分から午後9時15分までの4時間、令和2年度新規に施設管理及び通夜終了後の施錠業務を委託しようとお願ひするものでございます。現状におきましては、通夜が営まれる日におきましては通夜の終了まで職員で対応するということですか、あるいはご葬家の方がお泊まりになるということで施錠をせずに開放している状況でございましたが、安全管理上から通夜を営まれる場合も午後9時までには終了していただいて、その時点で施錠をしていただく。その間の4時間のご葬家のご案内ですとか、最終の施錠の業務を委託するという内容でございます。

ご答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） 分かりました。今ご説明いただきました火葬の受付業務、施設管理業務については、委託先というのはある程度決まっているのかどうなのか、これから募集等かけるのか。先ほど安定的な業務継続というところで専門業者にというお話でしたけれども、決まっていればどういうところなのか、お示してください。

また、今ご説明あったように、午後9時までに施錠ということでいうと、通夜といいながらもその午後9時以降についてはご会葬はできないというふうになるのかどうなのか、もう一度説明をしてください。

最後に1点、11ページのほうで施設整備事業というのがございます。先ほどもご説明ありましたように、技術支援業務委託料ということで、こちらは斎場の在り方の検討について新年度につきましても予算を計上していただき、調査をしていただくということだというふうに思いますけれども、具体的に、またここは火葬研さんになるのかなと思いますけれども、委託先、それから新年度の調査の内容、また予算につきましては今年度よりも減額ということになっておりますけれども、時期的なものとしてはいつぐらいまでにこの結果というのを出し、一定の方向性を出そうというふうにお考えになっておられるのか、この点についてもお願いをいたします。

○議長（大津 力議員） 答弁願います。

大野事務局長

○事務局長（大野 勝君） 大変失礼をいたしました。委託先でございますが、まず受付業務の委託先でございますが、こちらにつきましては近隣の斎場で実績のあるところですか、あるいは受付業務を業務として取り扱っている事業者を選定いたしまして、見積書提出会を開催し、その中で選定をさせていただきたいと考えております。

それから、夜間の施設管理業務でございますが、これは夜間の午後5時15分から午後9時15分ま

での4時間についての管理を委託しようとするものでございますが、電話対応ですとか、予約の受付等の内容は含まない予定でございますので、委託先といたしましては、今考えておりますのはシルバー人材センターに委託したいというふうに考えております。

それから、夜間、通夜は午後9時15分以降できないのかということでございますが、通夜につきましてはおおむね午後6時、早い場合は午後5時から始まるというのが一般的でございます。午後6時から始まりますと、大抵の通夜につきましては午後7時半ですとか、遅くとも午後8時には終了するのかなというところでございますので、さらにその後の通夜振る舞いといいますか、食事をされても午後9時には終了することが可能ではないかということで、午後9時15分ということで考えさせていただいているところでございます。

それから、午後9時以降は会葬できないかということでございますが、今申し上げましたとおり、ご葬家以外の方はおおむね午後9時までには会葬が終了すると思われませんが、ご葬家のご家族の方がお泊まりになりたいという場合には、警備のセキュリティーはかけますが、お泊まりいただくことは可能、可能といいますか、それを拒むものとは考えておりません。

それから、最後の技術支援業務委託料の関係でございます。こちらにつきましては、今施設のあり方につきまして今年度的確な現状分析と将来需要予測の基に採用し得る施設運営の選択肢を経費推計も含めて例示するための調査委託を実施しておるところでございますが、この結果につきましては、全協でもご説明をさせていただいたとおり、3月13日までの契約期間になっておりますので、これで調査結果で出されるということになるかと思えます。この調査結果を基にいたしまして、令和2年度に総合的に検討を進めるために、さらに令和2年度も専門的な知識を有する者にさらに技術的な支援をお願いすることが想定されますことから、委託料を計上させていただいたものでございます。

こちらの委託時期につきましては、技術支援業務の委託時期につきましては、必要に応じて資料請求ですとか資料作成ですとか、そういった業務をお願いしたいと考えておりますので、なるべく早い時期に委託契約をさせていただいて、通年支援をいただけるような形にしたいと考えております。委託先につきましては、まだこれは未定でございますが、現在行っております調査委託の状況を考えますと、火葬研がよろしいかなというふうには考えておりますけれども、その辺は今後検討をさせていただきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（大津 力議員） 答弁は以上です。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

まず、議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号について採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大津 力議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（大津 力議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問は発言通告がありませんでしたので、一般質問は終了いたしました。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（大津 力議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しを賜りましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案4件でございました。大変慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご同意、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。今後とも組合運営につきましては鋭意努力していく所存でございますので、議員の皆様にはなおより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ここに、令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念を申し上げまして、私からの閉会のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上でございます。

◎閉会の宣告

○議長（大津 力議員） これをもちまして令和2年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 津 力

署 名 議 員 中 元 太

署 名 議 員 太 田 博 希

署 名 議 員 齋 藤 忠 芳

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 1 号	公平委員会委員の選任について	第 1 号	同 意 (全員)
議案第 2 号	広域飯能斎場組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例	第 2 号	原案可決 (全員)
議案第 3 号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	第 3 号	原案可決 (全員)
議案第 4 号	令和 2 年度広域飯能斎場組合一般会計予算	第 4 号	原案可決 (全員)

